

令和5年度

試験事務

事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

令和5年度試験事務 事業報告

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

タクシー業務適正化特別措置法に基づき、『横浜地域における輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験』（以下、試験という。）の事務代行実施機関として国の指定を受け、試験事務を実施している。

試験は、「タクシー事業に係る法令、安全及び接遇の科目」と「横浜地域に係る地理の科目」の2科目により構成されていたが、令和6年2月29日、タクシー業務適正化特別措置法施行規則の一部改正により「地理に関する試験」は廃止となり、「タクシー事業に係る法令、安全及び接遇」に関する事項のみとなった。

タクシー事業に係る法令、安全及び接遇の科目については45問を出題し、正答率80%以上（36問以上の正答）を合格基準としている。

横浜地域に係る地理の科目については40問を出題し、正答率80%以上（32問以上の正答）を合格基準とし、問題については、建物・施設等の最新情報を反映させ更新に努めた。

試験の実施については『新規講習及び試験の実施予定表』の日程（原則として月曜日と金曜日の週2回）に基づいて行い、計97回実施した。

タクシー事業に係る法令、安全及び接遇の科目は、再受験者を含めて1,323人が受験し、合格率は98.79%であり、横浜地域に係る地理の科目は、再受験者を含めて2,041人が受験し、合格率は53.26%であった。

試験事務実績

区分 科目	令和5年度			前年度(令和4年度)対比		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	増減	比率(%)
法令、安全及び接遇	1,323	1,307	98.79%	754	569	75.46%
地 理	2,041	1,087	53.26%	1,417	624	44.04%
合 計	3,364	2,394		2,171	1,193	54.95%